

1. 事業の概要

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）公布時に製造・輸入されていた物質（既存化学物質）については、従来から国により安全性点検を進めてきたが、国際的な役割分担や官民の連携を図りつつ、安全性点検を一層促進することが必要となっている。

このため、既存化学物質の生態毒性に係る点検を進めるため、既存の文献等から毒性情報を収集・整理するとともに、文献情報が得られない物質については優先度の高い物質から順に生態毒性試験を実施する。

また、約2万物質にのぼる既存化学物質の全てについて多大なコストと時間を要する生態毒性試験を実施することは非効率的かつ非現実的であることから、信頼性の高い簡易な生態毒性推計手法を開発し、優先的に生態毒性試験を実施すべき物質の選定、生産量の少ない物質の評価等に活用することにより、既存点検の一層の効率化を図る。

2. 事業計画

既存化学物質の生態毒性等に関する文献情報を収集・整理する。

文献情報が得られない既存化学物質について、優先順位の高いものから毎年26物質ずつ生態毒性試験を実施する。

物理化学的性状等から生態毒性の程度を簡易に推計する信頼性の高い手法を開発・検証する。【新規】

3. 施策の効果

既存化学物質について、生態毒性に係る安全性点検を推進することができる。

信頼性の高い簡易な生態毒性推計手法により、生態毒性評価に係るコスト、労力、スピードを格段に改善し、より多くの既存化学物質の生態毒性評価を効率的に実施することが可能になる。

既存化学物質安全性点検調査

